

「ITサポート&セキュリティ for MA」 ご利用料金に関するお知らせ

平素、弊社の法人向けサポートサービス「ITサポート&セキュリティ for MA」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

本お知らせは、弊社サービス「おまかせまるごとアンチウイルス」(まるごとアンチウイルス+ITサポート&セキュリティ for MA)をご利用いただいているお客様で、光コラボレーションモデル(※)を用いてフレッツ光を光コラボレーション転用されたお客様にお送りしています。

お客様においては、「おまかせまるごとアンチウイルス」(まるごとアンチウイルス+ITサポート&セキュリティ for MA)をご利用いただいていたが、お客様によるフレッツ光の光コラボレーション転用により、「まるごとアンチウイルス」が解約となっております。

その為、「ITサポート&セキュリティ for MA」の「まるごとアンチウイルス」を監視する機能をご利用いただけない為、光コラボレーション転用された日以降の「ITサポート&セキュリティ for MA」のご利用料金を返金させていただくとともに、「ITサポート&セキュリティ for MA」のご契約を解約させていただきます。

ご返金については、お客様ご指定口座への振込みをさせていただきたく、同封の返金手続き様式に必要事項をご記入の上、同封の封筒にてご返信下さいますようお願い申し上げます。

返金の金額、期間など詳細内容につきましては、5月上旬からNTT東日本 オフィスマるごとサポート事務局よりお電話にてご連絡さしあげます。

この度はお客様に多大なご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。今後はこのようなことが起こらぬよう再発防止に努めてまいりますので何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■ 本件については、NTT東日本 オフィスマるごとサポート公式ホームページ内「オフィスまるごとサポートに関するお知らせ」(<http://www.ntt-east.co.jp/business/solution/marugoto/>)に掲載いたしております。あわせてご確認ください。

<ご返金の流れ>

- 弊社より本お知らせおよび、返金手続き様式の送付
- NTT東日本 オフィスマるごとサポート事務局からのお電話での詳細内容についてのご連絡
- お客様より返金手続き様式のご返信
- 弊社よりお客様ご指定口座への返金

※ <光コラボレーションとは>

NTT東日本よりフレッツ光などの提供を受けた事業者様が、自社サービスと光アクセスサービス等を組み合わせて、サービスをご提供するモデルを、「光コラボレーションモデル」といいます。

※本モデルによりサービスを提供する事業者様のことを「光コラボレーション事業者様」と呼びます。

※光コラボレーション事業者様がご提供するサービスについては、お客様と光コラボレーション事業者様とのご契約になります。

本件に関するお問い合わせ先(NTT東日本 オフィスマるごとサポート事務局)

※ご連絡先は、対象のお客様に郵送した資料に記載されています。

月曜～金曜 9：00～17：00 (祝祭日、年末年始を除く)